

こころといのちを考える集いを開催します

町では、令和2年から小・中学生を対象に、こどもたちが困ったときに助けを求めるよう「SOSの出し方講座」を行ってきました。今回の講演では大人がこどもたちの発したSOSを受け止めることができるように、こどもたちを取り巻く環境や、こころについて学びます。

日 時◆2月14日(土) 午後1時30分～午後3時(受付:午後1時～)

場 所◆美郷町住民活動センター(畠屋字街道東)

演 題◆「思春期・青年期のこころ—より良い関係づくりと支援のために—」

講 師◆秋田大学 教育文化学部 教授 柴田 健氏

申込期限◆2月6日(金)

申込方法◆下記へ電話でお申込みください。



■柴田 健氏

「ぐっと楽健康教室」に参加しませんか?

肩や腰が痛くて悩んでいる方、運動したいけど何から始めたらいいのかわからないという方、健康に関する知識を深めたい方など、どんな理由の方でも気軽に参加できる教室です。また「ぐっと楽健康教室」の10周年の節目にパンフレットを全戸に配布しています。実際に教室内で行っている運動の一部を紹介していますので、ぜひご覧ください。



開催期間◆毎週水曜日と木曜日 ※祝日を除く
午前10時～午前11時30分(Bコース・Cコース)
午後1時30分～午後3時(基本コース・Aコース)

内 容◆基本コース：基本の動きを丁寧に学ぶ
Aコース：体調改善が中心
Bコース：体調改善+軽い動き
Cコース：体調改善+体力の向上

会 場◆美郷町住民活動センター(畠屋字街道東)

参 加 料◆無料

講 師◆健康運動指導士 黒田 恵美子 氏

申込方法◆下記へ電話でお申し込みください(随時受付)

1月・2月・3月の開催日程とコース

1月	14日(水) 【B・基本】	15日(木) 【C・A】	21日(水) 【B・基本】	22日(木) 【C・A】	28日(水) 【B・基本】	29日(木) 【C・A】
2月	4日(水) 【B・基本】	5日(木) 【C・A】	18日(水) 【B・基本】	19日(木) 【C・A】	25日(水) 【B・基本】	26日(木) 【C・A】
3月	4日(水) 【B・基本】	5日(木) 【C・A】	11日(水) 【B・基本】	12日(木) 【C・A】	18日(水) 【B・基本】	19日(木) 【C・A】

※日程・内容は巻末のカレンダーにも掲載していますが、急きよ変更となる場合があります。ご了承ください。

複十字シール募金・ハンセン病援護募金への ご協力ありがとうございました

9月9日から10月31日にかけて行った当募金活動へのご協力、ありがとうございました。この募金は結核予防婦人会秋田県連合会と秋田県ハンセン病予防協会に送金しました。今後とも本活動についてご理解とご協力をお願いします。令和7年度の募金総額と使途は次のとおりです。

■令和7年度募金総額:30,403円

■募金使途:結核や肺がん、COPD(慢性閉塞性肺疾患)などの胸の病気予防の普及啓発、結核等の調査研究の活動、ハンセン病療養所への訪問活動経費など。

申・問 町福祉保健課 健康対策班 ☎0187(84)4900

知つ得!あんしん!!「認知症予防」④

■加齢性難聴について

加齢によっておこる難聴は音を察知する細胞の減少や、聴覚機能の衰えによるもので、誰にでも起こります。進行すると危険察知能力の低下や、家族・友人とのコミュニケーションがとりづらくなり、自信がなくなることもあります。

■初期症状

テレビの音が大きくなったり、お風呂が沸いた時の電子音が聞こえない、耳鳴りがする、話す声が大きくなったり、体温計の音が聞こえないなど



■早期に診断を

難聴は認知機能に影響を及ぼす可能性もあります。聞こえにくさを感じたら早期に耳鼻咽喉科を受診し治療しましょう。



今月のオレンジカフェの紹介

【ほっこりカフェ開催のお知らせ】

日 時◆1月14日(水) 午後1時30分～午後3時
場 所◆ロートピア緑泉いちょうの家
(六郷字作山187番地)

テーマ◆『手作りクリームで冬の保湿ケア』

講 師◆佐藤 ゆかりさん(メディカルアロマQOLプランナー)

問●在宅介護支援センター緑泉 ☎0187(84)2284

どなたでも
気軽に参加
できます。



問 美郷町地域包括支援センター(町福祉保健課内) ☎0187(84)4907

農政課

令和8年産米の「生産の目安」について

令和8年産米の需給調整の参考指標となる町の「生産の目安」は下表のとおりです。

今後、方針作成者(JA・集荷組合等)から農業者ごとに提示されますので、「生産の目安」や、販売状況、経営戦略に基づき売り先を確保できる米の生産量を決定してください。なお、方針作成者の判断により、「生産の目安」を調整あるいは提示しない場合もありますので、詳細は参加している方針作成者にお問い合わせください。

また、方針作成者に参加していない方は、「生産の目安」を参考として需要に応じた計画的な米生産を行ってください。

生産の目安 (面積換算)	生産の目安 (いわゆる転作率)	基準単収
20,928t (3,565ha)	59.71% (40.29%)	587kg／10a

問 美郷町地域農業再生協議会事務局(町農政課内) ☎0187(84)4908

美郷町新規就農者雇用促進支援事業

50歳未満の町民を雇用した農業法人に 社会保険料事業主負担分を補助します

補助対象◆農地法に規定する農地所有適格法人で、町内に主たる事務所を有する農業法人

補助要件◆・雇用就農者との間で正社員として期間の定めのない、1週間当たりの労働時間が35時間以上の雇用契約を締結すること
・雇用契約を締結後、遅滞なく健康保険法、厚生年金保険法および雇用保険法に規定する各保険に加入させること
・当該雇用就農者に関し、本事業と重複する国および地方公共団体による助成を受けていないことなど

補助金額◆雇用就農者1人につき月額上限3万円(最大2年間)

補助金額の算出方法

健康保険法による全国健康保険協会が管掌する健康保険料および厚生年金保険料の事業主負担額に雇用した月数を乗じて得た額(1円未満切り捨て)

申請方法◆補助金交付申請書および登記事項証明書等の添付書類を下記へ提出してください。

申請期限◆令和7年1月分から12月分の社会保険料事業主負担分について**1月30日(金)**(期限厳守)までに申請してください。

※このほかにも留意事項がありますので、詳細は下記へお問い合わせください。

申・問 町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908